渋川市シルバー人材センター
第３次中・長期計画

（ 平成３０年度～平成３４年度）

平成３０年３月

公益社団法人渋川市シルバー人材センター

目　　次

中・長期計画の策定にあたって　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

第Ⅰ章　中・長期計画策定の趣旨と策定方針　・・・・・・・・・・・・・・・　２
１　計画策定の趣旨と背景　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
２　中・長期計画の策定方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
３　計画のフレーム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

第Ⅱ章　渋川市シルバー人材センターの現状と課題　・・・・・・・・・・・　５
１　会員数について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
２　事業実績について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
３　法人運営について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
４　事務所の移転について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

第Ⅲ章　第３次中・長期計画の施策体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

第Ⅳ章　重点施策に対する具体的取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・１６
基本目標１　いきいきと元気で働く仲間づくり　・・・・・・・・・・・・・・１６
基本目標２　安全・健康、笑顔で働く職場づくり　・・・・・・・・・・・・・１７
基本目標３　市民生活に密着した仕事づくり　・・・・・・・・・・・・・・・１８
基本目標４　取り組みを支える組織・経営基盤づくり　・・・・・・・・・・・１９

第Ⅴ章　計画の推進に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
１　行政機関等との連携強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
２　会員参加による事業運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
３　年度計画との関係及び中・長期計画進捗伏況の評価　・・・・・・・・・・２１
４　計画の見直し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

資料編
資料１　中・長期計画策定の経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
資料２　企画経営委員会設置規程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
資料３　企画経営委員会委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
資料４　役員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

中・長期計画の策定にあたって

渋川市シルバー人材センターは、平成３年１１月の設立から２６年間、センターをご利用いただく大勢の皆様はもとより、会員、行政等関係各位、地域の皆様のご理解と暖かいご支援により、元気で働く意欲のある高齢者の就業拠点として発展してまいりました。

この間、市町村合併を契機として平成１８年４月、社団法人渋川市シルバー人材センターに１町４村のセンターを統合し、平成２４年４月には公益社団法人への移行を経て現在に至っています。

シルバー人材センターは、高齢者に働く機会を提供し、会員である高齢者が、働くことを通じて生きがいの充実や生活の安定、さらには地域社会の発展に資することを目的として法制化され、「自主・自立、共働・共助」という基本理念の下、全国のセンターが地域の特性を活かし活動を行っています。

当センターでは、過去２回にわたり５年を計画期間とする中・長期計画を策定し、センターの発展・充実を目指した事業運営を進めてまいりましたが、平成２９年度までの第２次中・長期計画期間にあっては、受託件数や契約額、就労延べ人数等について概ね計画目標を達成するとともに、平成２６年度からはじまった派遣事業においても、契約額が年々拡大するなど、センター事業は順調に推移しています。

しかしながら、会員数については、平成２１年度の７６６人をピークに減少傾向が続く厳しい状況となっています。これは、厚生年金の支給開始年齢の引上げに伴い改正された高年齢者雇用安定法により、企業における定年の引き上げや新たな継続雇用制度の導入が大きく影響したもので、会員の維持、拡大は今後も困難な状況が続くものと考えられます。

こういった現状の下、企画経営委員会の委員の皆さんのご尽力により、当センター事業運営の道標となる第３次中・長期計画をここに完成することができました。

当センターでは、今後５年間、第３次中・長期計画に沿って事業を推進し、さらなる発展とセンターに与えられた使命を果たしてまいります。

会員や関係各位におかれましては、今まで以上のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成３０年３月

公益社団法人
渋川市シルバー人材センター
理事長　伊　藤　　俊　彦

第Ⅰ章　中・長期計画策定の趣旨と策定方針

１　計画策定の背景と趣旨

少子高齢化が加速する中、私たちが住む渋川市の高齢化率は、平成３７年が３７.４％、平成５２年には４２.７％と見込まれ、全国平均よりも速いスピードで高齢化が進むことが予測されています。(『日本の地域別将来推計人口』)

急速な少子高齢化の進行は、高齢者世帯や一人暮らし高齢者の増加、人口減少など社会構造に大きなひずみを生むとともに年金や医療、介護などの社会保障費の急激な増大を招き、我が国における最重要課題となっています。

このような状況の中で、シルバー人材センターは設立以来、定年等で職場を離れた高齢者が、就業やボランティア活動を通じて地域福祉の向上と地域社会の活性化に大きく貢献してきました。

平成２５年を初年度とする第２次中・長期計画では、「会員の増強」、「就業機会の拡大と就業率の向上」、「安全・適正就業の推進」を柱に事業を推進し、平成２９年度までの５年間、契約額や就業率等で概ね目標を達成することができましたが、会員数については依然として減少が続く状況となっています。

また、近年の少子高齢化や人口減少による労働力不足などの社会的背景から、平成 16 年の法改正でシルバー人材センター業務に派遣事業が加わり、さらに平成 28 年 4 月からは、派遣事業については一定の要件のもとで週 40 時間までの就業を可能とする制度改正が行われるなど、センターの社会的役割にも大きな変化が生じています。

渋川市シルバー人材センターが、センターの目的である会員の健康と生きがいのある生活を実現し、市民生活に密着した業務を着実に実施していくためには、時代の変化に柔軟に対応した積極的な事業の推進と効率的な事業運営が重要となっています。

以上のことを踏まえ、当センターの今後のあるべき姿を会員と役職員が共有し、今後５年間のシルバー事業について中・長期的視点に立った目標を定め、各施策を計画的に推進するため本計画を策定するものです。

２　中・長期計画策定方針

シルバー人材センターの目的は、次の２点に集約されます。

①「高齢者の生活の充実」
高齢者に働く機会を提供し、生きがいの充実や健康の維持・増進を図る
②「地域社会への貢献」
高齢者が地域社会の担い手として働くことを通じて、地域社会の維持・発展を図る

この目的を達成するためには、渋川市シルバー人材センターの目指す姿を明らかにし、そのための取り組みを計画的に進めることが重要です。

そこで、第３次中・長期計画では、当センターの目指す姿を次の三つのスローガンとして掲げ、これを策定方針とします。

第３次中・長期計画策定方針

「魅力と活力あるセンター」を目指します。

高齢期における多様な就業ニーズに対応するため、就業の確保・提供に努めるとともに、会員同士の親睦やボランティア活動などを推進し、魅力あるシルバー事業の展開を図ります。

また、会員が生きがいをもって健康に働くことができる活力あるセンターを目指し事業を推進します。

「地域に信頼されるセンター」を目指します。

渋川市シルバー人材センターの今日の発展は、長年にわたり多くの会員が地域の期待にしっかりと応えてきたからに他なりません。

先輩会員が築き上げたシルバー人材センターへの信頼をさらに大きなものとするため、会員の資質や技術の向上とともに、安全・適正就業にも留意し、真にシルバー人材センターが地域に信頼されるための取り組みを推進します。

「健全で安定的な法人運営」を推進します。

公益法人として法令遵守は当然のこと、将来にわたる安定的な経営基盤を確立するため、効率的な法人運営を推進するとともに、会員数や契約金額について年度ごとの目標を定め、その目標を達成するための効果的な取り組みを推進します。

３　計画のフレーム

（１）計画期間

第３次中・長期計画における計画期間は、平成３０年度から平成３４年度までの５年間とします。

但し、計画期間中であっても社会経済情勢等の変化を勘案し、必要に応じて見直しを行います。

（２）第３次中・長期計画における数値目標

会員数や契約金額など過去の実績を踏まえ、シルバー事業にとって重要な３つの指標である「会員数」、「契約金額」、「就業人数」について以下のとおり目標値を定め、今後５年間、この目標の達成に向け各種施策に取り組むこととします。

図表１　計画の数値目標

項目		H28（実績）	H29	計画期間の目標値				
				H30	H31	H32	H33	H34
会員数（人）（入会率（%））		**588**（1.86）	**566**（1.79）	**575**（1.82）	**580**（1.83）	**585**（1.85）	**592**（1.88）	**600**（1.91）
契約金額（千円）	請負	268,639	272,000	273,000	274,000	275,000	276,000	277,000
	派遣	5,154	10,000	11,500	13,000	14,500	16,000	17,500
	計	**273,793**	**282,000**	**284,500**	**287,000**	**289,500**	**292,000**	**294,500**
就業延人員（人）	請負	59,980	60,200	60,600	60,900	61,100	61,300	61,600
	派遣	1,199	2,200	2,500	2,800	3,100	3,400	3,700
	計	**61,179**	**62,400**	**63,100**	**63,700**	**64,200**	**64,700**	**65,300**
60 以上人口 3/31（人）		31,548	31,564	31,591	31,618	31,646	31,547	31,448

※H29 の数値は、見込み値
※受託事業は、受託事業にかかる契約金額で派遣事業分を含まない
※H28 の 60 以上人口は、H29.3.31 現在
※H29 以降の６０以上人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成２５（２０１３）年３月推計）」を平成２７年度、２８年度の実人口をもとに補正したもの

第Ⅱ章　渋川市シルバー人材センターの現状と課題

１　会員数について

＜現　状＞

当センターの会員数は、平成２３年度まで７００人台で推移していましたが、平成２４年度に７００人を大きく割り込み、平成２８年度には５００人台にまで落ち込み、減少傾向が続いています。（図表１）

第二次計画では、平成２５年度の計画会員数を当初６５０人とし、以後毎年１０人の増加を見込みましたが、目標人数が過大であったため平成２６年度に下方修正しました。

これにより、平成２６年度と平成２７年度は、概ね目標に近い会員数となりましたが、平成２８年度には目標の６２０人に対し５８８人、達成率は９４.８％という結果でした。（図表２）

また、粗入会率（６０歳以上人口に対するシルバー会員数の割合）については、平成２８年度が１.８６％で県平均１.３３％を上回っているものの会員数と同様に減少傾向が続いています。（図表３）

会員の年齢構成は、６０歳代後半が２７.９％、７０歳代前半が３３.７％を占め（図表４）、平成３０年１月末現在の平均年齢は、男性７２.６歳、女性７０.０歳となっており（図表 5）、会員の平均年齢は全体として上昇傾向にあります。

図表１　男女別会員数の推移（総数、男女別）

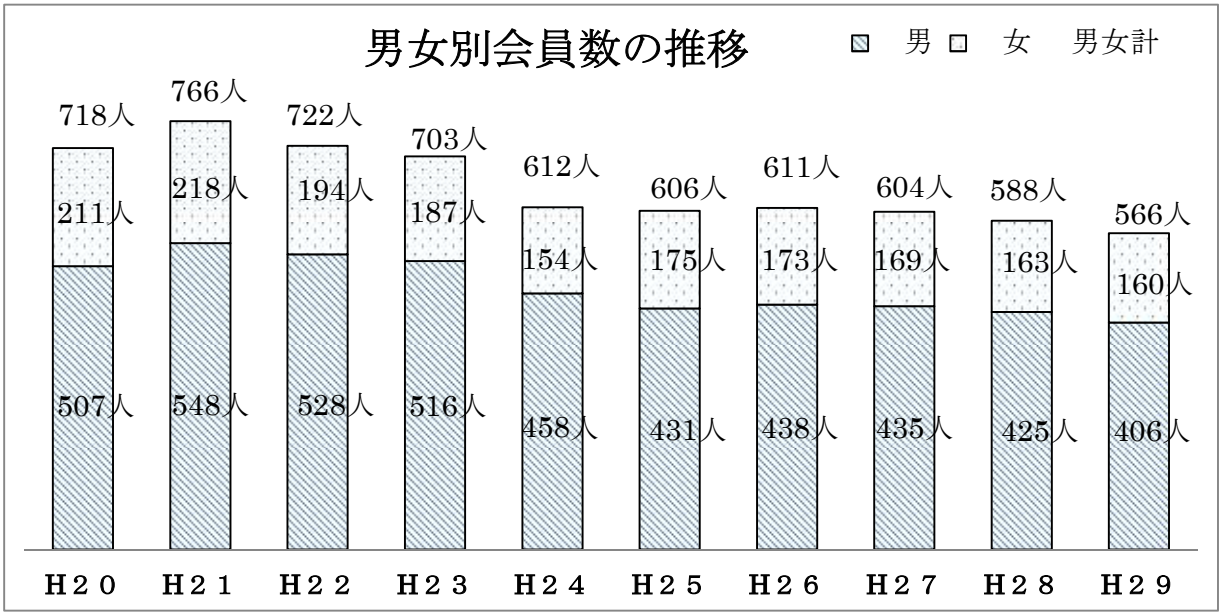

※各年度末時点の会員数、Ｈ２９は平成３０年１月末現在の会員数

図表２　第２次計画の　会員数の目標値と実績

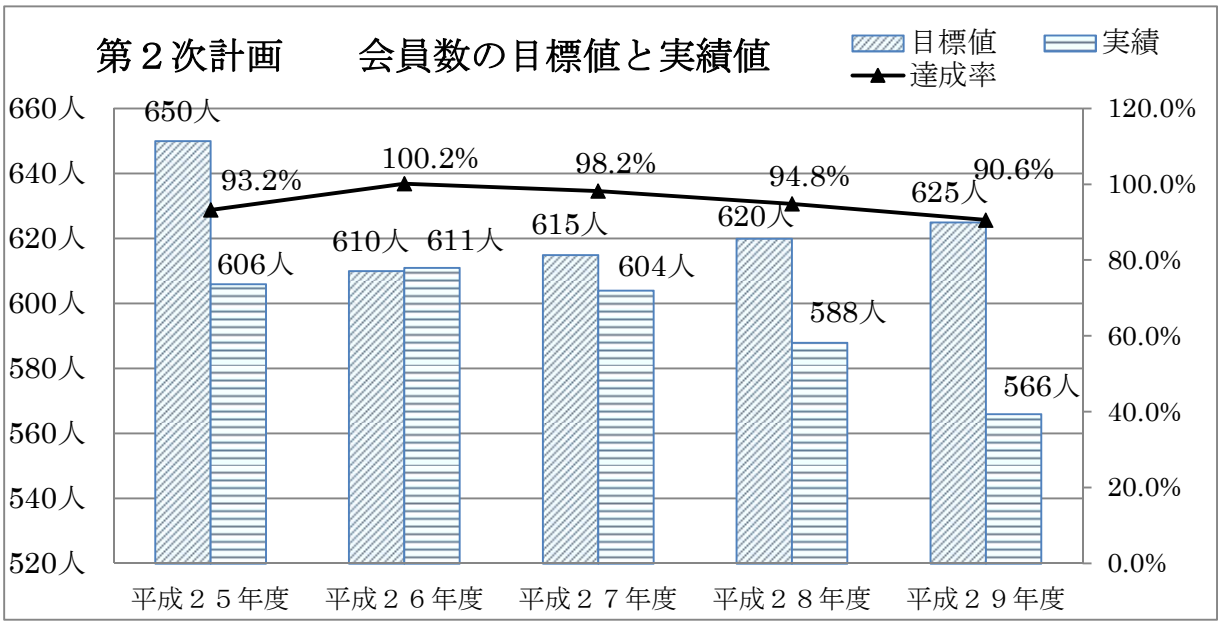

※平成29年度は平成30年1月末現在

図表３　粗入会率の推移（県平均比較）

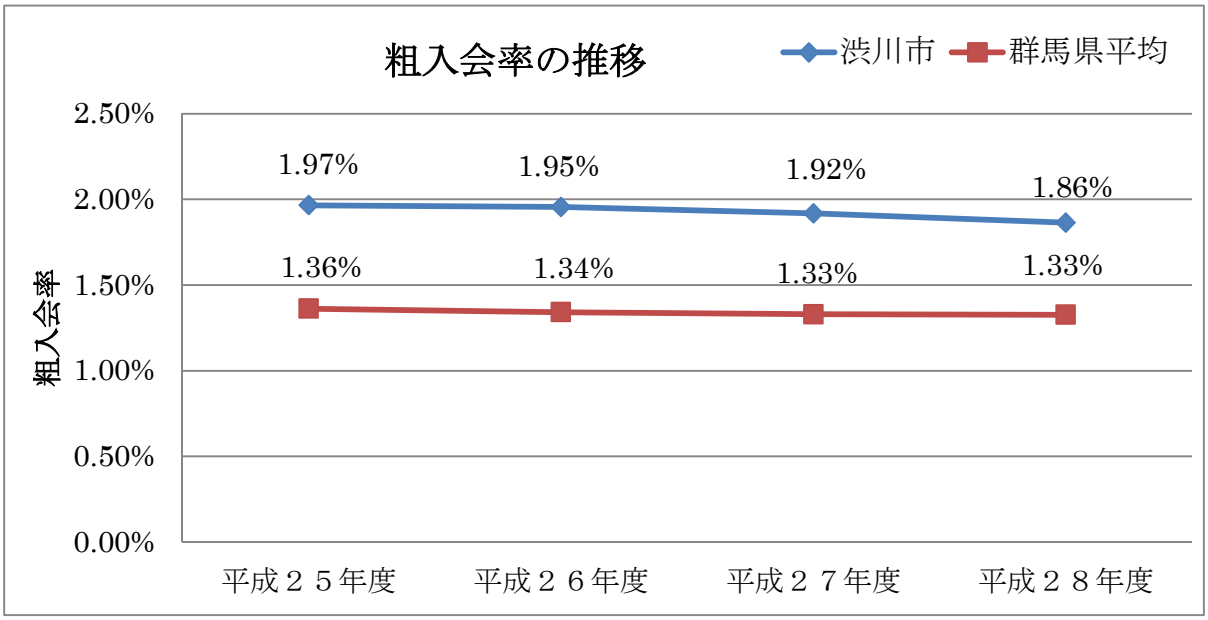

図表４　会員の年齢構成比（平成３０年１月３１日現在）

区　分	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80 歳以上	計
男	23 人	102 人	137 人	92 人	51 人	406 人
女	20 人	56 人	54 人	27 人	4 人	160 人
計	43 人	158 人	191 人	119 人	55 人	566 人
構成比（%）	7.6%	27.9%	33.7%	21.0%	9.7%	100.0%

図表５　会員の平均年齢の推移（年度末）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
男	71.9 歳	71.7歳	72.0 歳	72.5 歳	72.6 歳
女	69.8 歳	69.8 歳	70.3 歳	70.4 歳	70.0 歳
全体	71.3 歳	71.1 歳	71.6 歳	71.9 歳	71.9 歳

※平成29年度は平成30年１月末現在

＜課　題＞

（１）会員の維持拡大

渋川市の人口は、毎年減少傾向にありますが、６０ 歳以上人口は三万千人台での推移が見込まれ、潜在的には会員の増加が期待されます。（図表６）

しかし、企業等における高齢者の継続雇用や定年延長などにより、全国的にシルバー人材センターにおける新規会員の確保は非常に困難な状況となっています。

シルバー人材センターが地域社会からの期待に応え、将来にわたり継続的にその役割を果たしていくためには、会員の維持、拡大が不可欠であり、当センターにとって会員の確保は最重要課題です。

図表６　渋川市の総人口、高齢者人口の推移

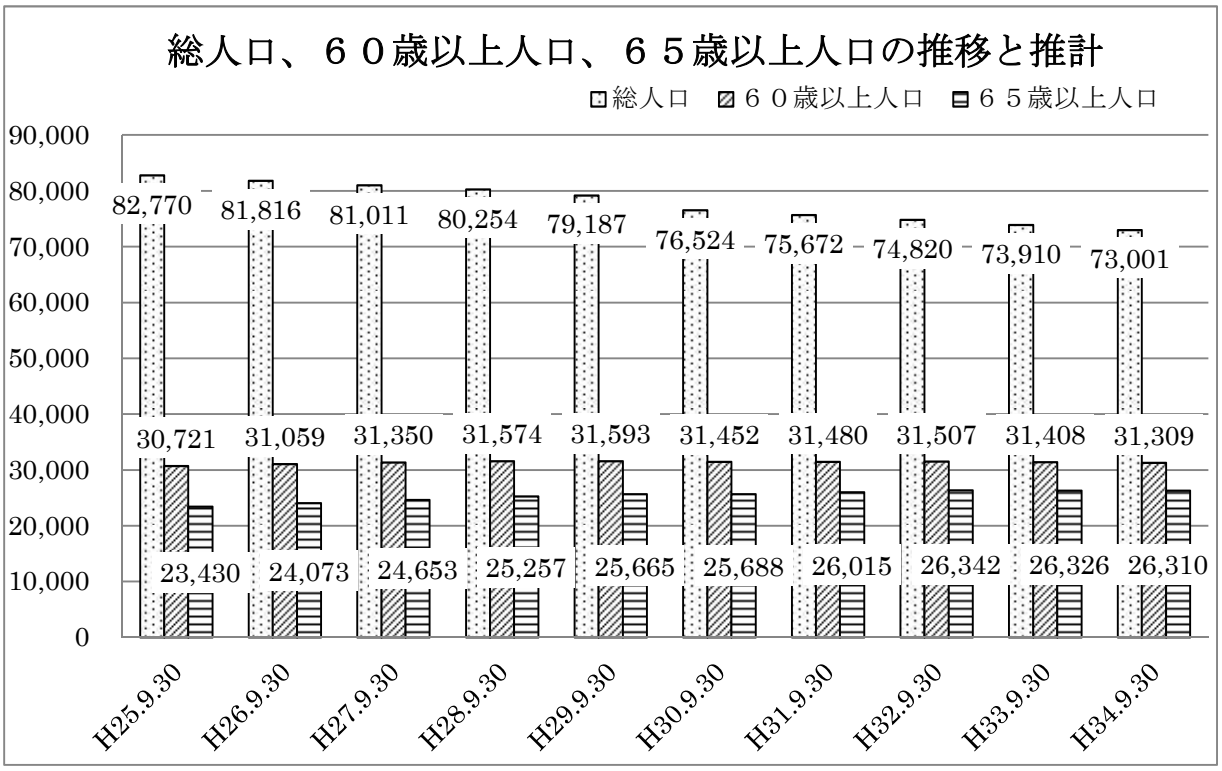

※H29.9.30 までは渋川市提供資料（住民基本台帳）から

※H30.9.30 以降は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成２５（２０１３）年３月推計)」による

２　事業実績について

＜現　状＞

受注件数は横ばいの状況が続いていますが、契約金額、就業延べ人数、就業率は平成２６年度以降順調に推移し、計画目標値を概ね達成することができました（図表７）。

発注者別契約額の内訳は、平成２８年度は公共が３８．２%、一般企業が３７．２%、個人・一般家庭が２４．３%で、公共と一般企業が契約額全体の約４分の３を占め（図表１０）、職群別契約額では一般作業群（草取や草刈等の軽作業）が４２．３%、技能群（植木剪定・表装表具等）が１８．７%、管理群（施設管理等）が３７．２%を占め、この三群の業務で受注額の９８%を占めています。（図表１２）。

また、当センターの事故発生状況は、年間１０件前後で推移（図表１３）しています。センターでは、安全就業委員による作業現場を定期的に巡回し安全就業の徹底を図っていますが、平成２９年度は１月末時点で合計１４件と前年を上回る事故が発生しています。

図表７　事業実績（請負）の推移（第２期計画の達成状況）※平成29年度は見込み

区　分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受注件数（請負）（件）	計画	6,100	5,800	5,830	5,860	5,890
	実績	5,961	5,970	6,060	5,922	5,925
	達成率	97.7%	102.9%	103.9%	101.1%	100.6%
就業延人員（請負）（人日）	計画	61,500	58,000	58,300	58,600	58,900
	実績	57,618	59,349	60,130	59,980	60,100
	達成率	93.7%	102.3%	103.1%	102.4%	102.0%
就業率（請負）（%）	計画	84.0	81.0	81.5	82.0	82.5
	実績	80.7	81.7	81.0	82.5	84.5
	達成率	-3.30	0.70	-0.50	0.50	2.0
契約金額（請負）（千円）	計画	283,000	260,500	260,800	261,100	261,400
	実績	260,166	261,055	267,022	268,639	272,000
	達成率	91.9%	100.2%	102.4%	102.9%	104.1%

図表８　〈参考〉派遣事業の推移（※平成29年度は見込み）

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受注件数（件）	―	5	6	8	10
就業延人員（人日）	―	223	973	1,199	2,250
契約金額（千円）	―	1,008	4,146	5,154	1,000

図表９　公共・民間別契約額（請負）の推移

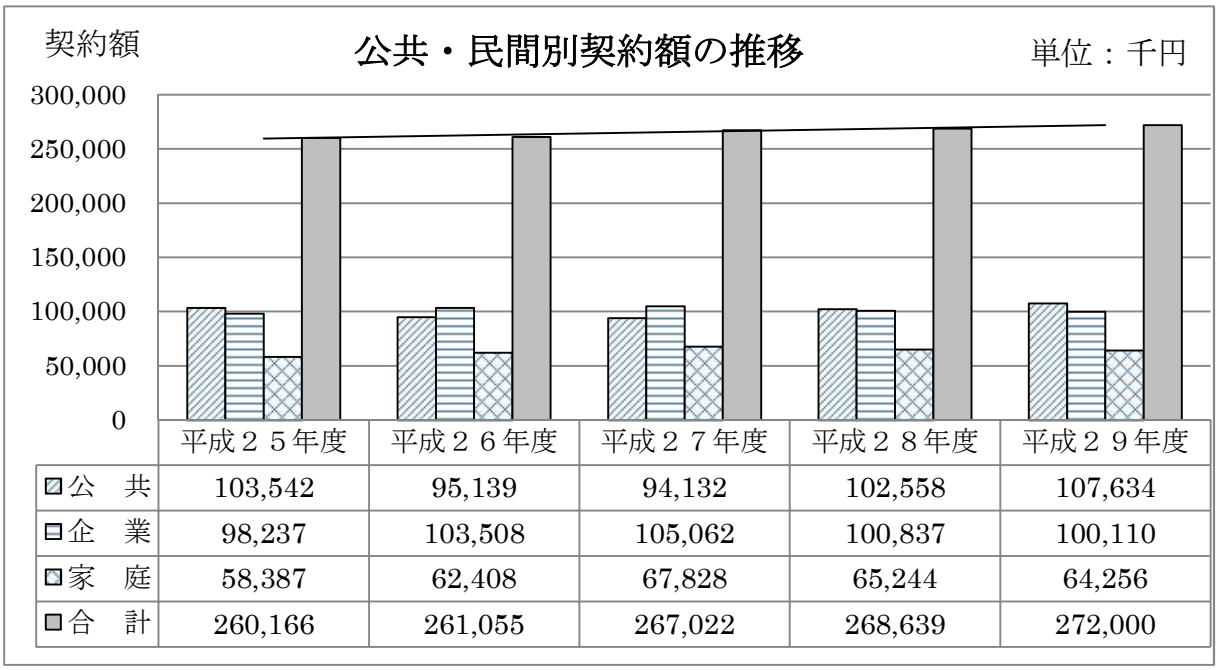

	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度
公　共	103,542	95,139	94,132	102,558	107,634
企　業	98,237	103,508	105,062	100,837	100,110
家　庭	58,387	62,408	67,828	65,244	64,256
合　計	260,166	261,055	267,022	268,639	272,000

※平成29年度は見込み

※主な職種

○公共事業（公園・施設等の清掃・管理、広報紙配布など）

○一般企業等（除草、清掃、軽作業、植木剪定など）

○個人・家庭（除草、植木剪定、表装表具等、農作業、清掃、家事手伝いなど）

図表１０　発注者別契約額の割合（平成２８年度）

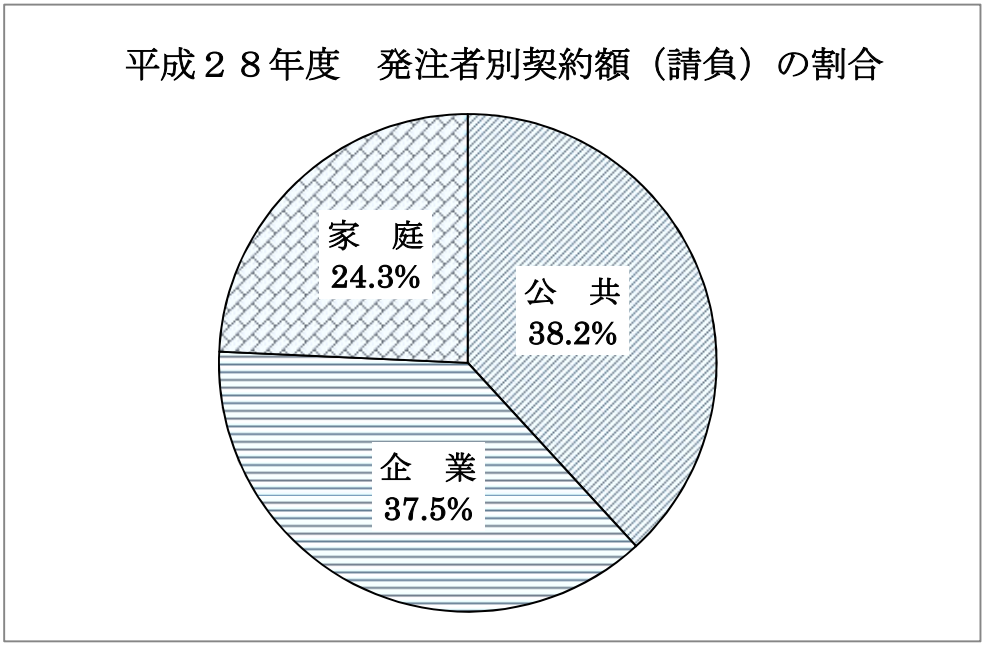

図表１１　職群別契約額の推移　　（単位：千円）

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
技術群	2,975	1,990	3	134	
技能群	40,636	46,899	50,216	50,195	
事務群	1,089	1,095	836	846	
管理群	87,909	96,085	96,183	99,918	
折衝外交群	1,979	1,571	925	1,316,	
一般作業群	123,428	111,299	116,343	113,629	
サービス群	2,132	2,100	2,498	2,586	
その他	18	16	18	15	
合　　計	260,166	261055	267,022	268,639	272,000

※平成29年度は見込み

※主な職群の内容

○技能群（植木の剪定、樹木の伐採、表具・表装、大工仕事など）

○管理群（公園・施設等の管理、駐車場管理など）

○一般作業群（除草、清掃、農作業等の軽作業）

図表１２　職群別契約額の割合（平成２８年度）

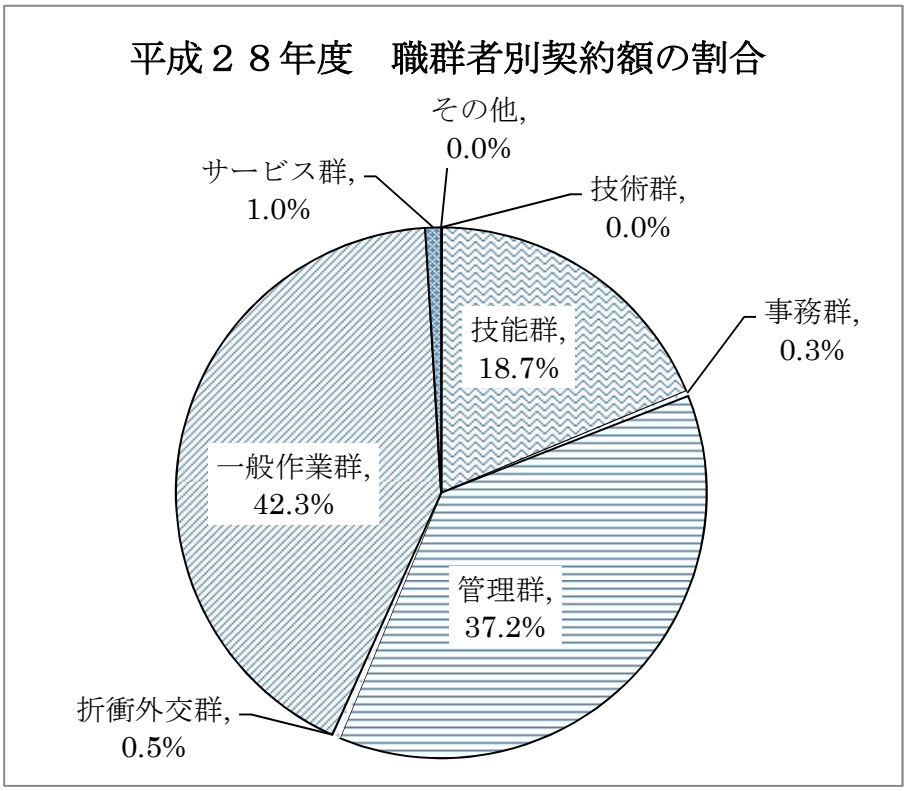

図表１３　年度別事故発生状況

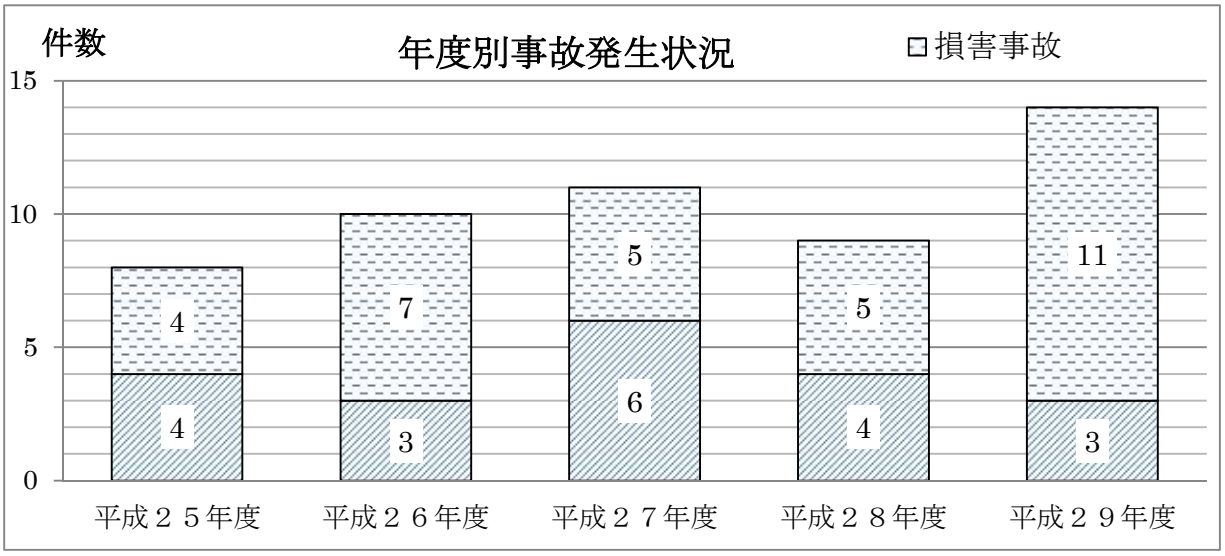

※平成29年度は平成30年１月末現在

＜課　題＞

（１）後継者育成

技能群や一般作業群の受注業務については、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加を背景に需要の増加が見込まれますが、会員不足や技能群の後継者不足が続いた場合には、受注件数と受注額は頭打ちにならざるを得ません。

技能群や一般作業群を担う後継者の育成が急務となっています。

（２）新たな就業分野の開拓

管理群の受注業務については、公共施設等の減少や行政や企業における管理経費の節減等から、大きな伸びは見込めない状況です。

当センターの充実、発展には、新たな分野における就業開拓の取り組みも重要です。

（３）地域を超えた就業の取り組み

庭木の剪定や除草等の業務では、繁忙期に作業が注文に追いつかず、顧客に数ヶ月待っていただく状況やせっかくの注文を逃す事態も生じています。

これらの業務を担う会員の確保とともに、今後は会員が地域を超え就業する取り組みが必要となっています。

（４）安全就業の徹底

センター業務の実施にあたり、就業時の安全確保は最優先課題です。

事故の大半は剪定作業中の転落事故や草刈り作業中の石飛事故などによる

もので、会員・役職員が一丸となって「事故ゼロ」を目指す継続的な取り組みが重要です。

地域から信頼されるセンターとなるため、「法令遵守」、「適正就業」と合わせて「安全就業」の徹底を図る必要があります。

３　法人運営について

＜現　状＞

平成１８年４月のセンター統合以降、国や市からの補助金は減少傾向にありましたが、平成２９年度は、地域就業機会創出・拡大事業（空家管理事業）の実施などにより、国及び市からの補助金が増加しました。（図表２－１１）

また、当センターの経常収支については、センター統合の平成１８年から平成２４年度までは黒字決算が続いていましたが、公益法人移行の２年目にあたる平成２５年度から４年間は赤字決算が続き、決して安定的な運営が行われている状況にはありません。（図表２－１２）

図表１３　補助金額の推移（※平成29年度は見込み）

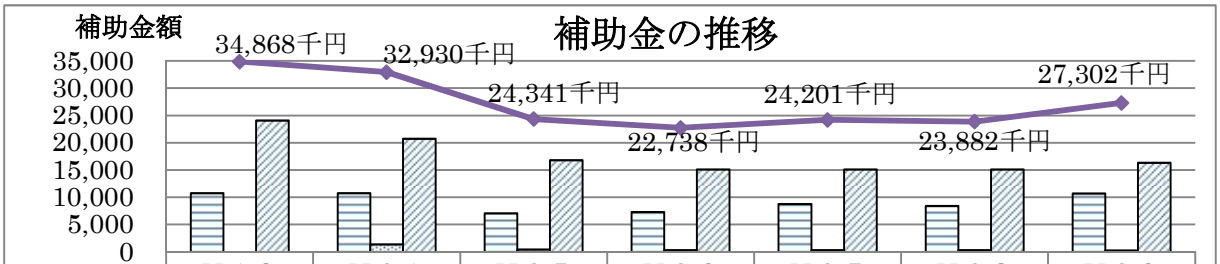

	Ｈ１８	Ｈ２１	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
国	10,760千円	10,800千円	7,100千円	7,280千円	8,750千円	8,431千円	10,731千円
県		1,374千円	429千円	327千円	320千円	320千円	240千円
市	24,108千円	20,756千円	16,812千円	15,131千円	15,131千円	15,131千円	16,331千円
合計	34,868千円	32,930千円	24,341千円	22,738千円	24,201千円	23,882千円	27,302千円

図表１４　経常収支の推移（※平成29年度は見込み）

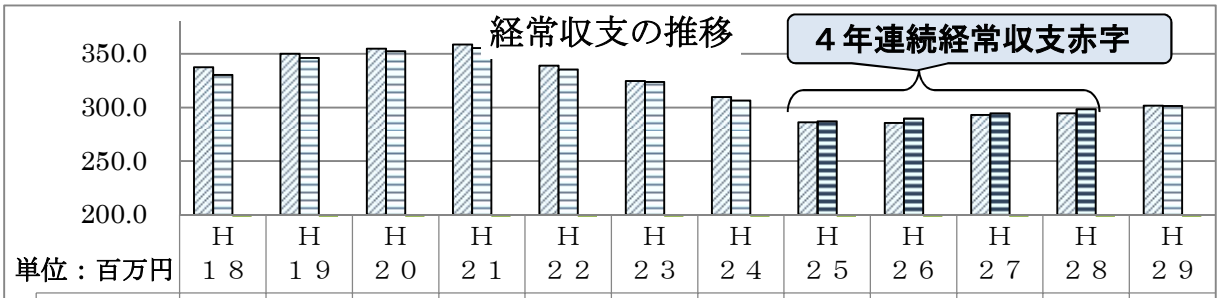

単位：百万円	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
経常収益	337.4	349.9	354.6	358.6	338.8	324.6	309.8	286.1	285.5	293.1	294.5	301.5
経常費用	330.4	346.1	352.3	355.2	335.3	323.7	306.4	287.2	289.6	294.6	298.3	301.4
経常収支	7.0	3.8	2.2	3.5	3.5	0.9	3.4	-1.1	-4.2	-1.5	-3.8	0.2

＜課　題＞

（１）補助事業の積極的取り組み

近年の国や市の財政状況から、センターの運営費にかかる補助金の増額は望める状況にはありません。一方、平成２９年度から取り組みをはじめた、地域就業機会創出・拡大事業（空家管理事業）など、国の施策に対応する新たな取り組みに対しては、事業費補助として補助金の増額や新たな助成が期待できます。

安定した法人運営のための財源を確保するため、今後も新たな事業への積極的な取り組みが必要です。

（２）経営基盤の強化と効率的な組織体制の構築

当センターには、公益社団法人として透明性の高い運営が求められています。地域からの期待に応え続けていくためには、経営基盤の強化と効率的な組織体制の構築が重要です。

そのため、会員と役職員がセンターの公共的・公益的役割をしっかりと認識し、積極的かつ目標を持った計画的な事業運営を推進する必要があります。

（３）サービスの質の向上

センターが提供するサービスにも高い質が求められています。

質の高いサービスを提供することは、センターへの信頼を高めるとともに、リピーターの増加や新たな顧客の獲得にもつながります。そのためには、会員の資質向上や技能向上への継続した取り組みが必要となっています。

４　事務所の移転について

＜現　状＞

当センターの事務所と襖の張替などを行う作業所、車両の駐車場等は、市町村合併後、子持行政センター及び市有地の一部を渋川市から借り受け現在にいたっています。

渋川市では、耐震基準を満たしていない行政センターの機能移転を進めており、子持行政センター内にある当センター事務所の移転についても、具体的な協議が進むものと考えられます。

＜課　題＞

（１）事務所移転の円滑な調整

シルバー人材センターの事務局や作業所は、会員や利用者にとって安全で

利用しやすい場所であることが重要です。
　現在の当センターの資産状況にあっては、自己資金による土地の購入や施設整備は不可能であり、市の空き施設等の利活用が不可欠です。
　就業を通じた会員の生きがいづくりや健康の維持・増進、地域の発展など、シルバー人材センターの役割と必要性を市に理解していただき、事務所移転の協議を円滑に進める必要があります。

第Ⅲ章　第３次中・長期計画の施策体系

第３次中・長期計画では、計画策定方針の下に４つの基本目標と、目標達成のための重点施策を次のとおり定め、今後５年間、当センターの課題解決に向け各施策に取り組むこととします。

第３次中・長期計画　施策体系

策定方針（目指す姿）	基本目標	重点施策
魅力と活力あるセンター 地域に信頼されるセンター 健全で安定的な法人運営	基本目標１ いきいきと元気で働く仲間づくり	①会員拡大の推進 ②会員の連携 ③会員の資質向上 ④技能分野の後継者育成
	基本目標２ 安全、健康、笑顔で働く職場づくり	①安全就業の徹底 ②適性就業の推進 ③生きがい就労の推進 ④会員健康管理の促進
	基本目標３ 市民生活に密着した仕事づくり	①受注拡大の取組強化 ②派遣事業の推進 ③地域に密着した業務の充実・拡大
	基本目標４ 取り組みを支える効率的な組織づくり	①組織の活性化 ②運営基盤の強化 ③効率的な組織体制の構築と事務局体制の充実 ④事務所移転の円滑な調整

第Ⅳ章　重点施策に対する具体的取り組み

前章の４つの基本目標と重点施策を効果的かつ計画的に推進するため、今後５年間、以下の具体的取り組みを推進します。

この具体的取り組みについては、毎年度策定する事業計画において必要な予算を計上し、計画的に事業を推進します。

基本目標１　いきいきと元気で働く仲間づくり

重点施策	具体的取り組み
①　会員拡大の推進	ア　一人一会員入会運動の推進 （ポイント制度導入の研究）
	イ　入会説明会の定期開催とグループ単位等の随時開催
	ウ　女性会員の増強の取り組み
	エ　ゴールド会員制度の導入の研究
	オ　効果的な広報活動の実施、ホームページの充実
②　会員の連携	ア　サロン活動を通じた女性会員の連携 （シルバーサロン事業の推進）
	イ　地域や職種を超えた会員の交流促進
	ウ　同一技能職種会員の協力体制推進
	エ　ワークシェアリングによる公平な就業機会提供の推進
③　会員の資質向上	ア　会員の資質向上のための各種研修会の充実
	イ　就業規約等センターのルールの周知徹底
④　技能分野の後継者育成	ア　センター独自の技能講習会等の定期開催
	イ　連合会主催の高齢者活躍人材育成事業開催

※ポイント制度--会員が新会員の獲得やセンターが実施する事業に参加したときにポイントを付与し、ポイント応じて記念品等を授与する制度

※ゴールド会員制度--高齢会員の受け皿として、就業は希望しないがセンターの行事や友の会の活動だけ参加できる新たな会員枠を設けるもの

基本目標２　安全・健康、笑顔で働く職場づくり

重点施策	具体的取組
①　安全就業の徹底	ア　安全・適正就業基準遵守の徹底
	イ　安全パトロールの効果的な実施
	ウ　事故発生状況等の会員への情報提供の充実と注意喚起の周知
	エ　安全就業、交通安全等講習会の定期開催
	オ　安全標語の募集
②　適性就業の推進	ア　業務内容に応じた適正な契約
	イ　会員、発注者への適正就業の周知徹底（適正就業ガイドライン配布）
	ウ　ローテーション就業の推進
③　生きがい就労の推進	ア　地域社会との交流・支え合い事業等の推進（シルバーサロン事業の推進＜再掲＞）
	イ　会員の地域活動及びサークル活動等支援
	ウ　福利厚生の充実（「友の会」支援の充実）
④　会員健康管理の促進	ア　健康増進等の講習会の開催（筋力アップ、脳トレーニング等）
	イ　会員の軽スポーツ活動支援（「友の会」支援の充実＜再掲＞）

基本目標３　市民生活に密着した仕事づくり

重点施策	具体的取組
①　受注拡大の取組強化	ア　一人一仕事開拓運動の推進 （ポイント制度導入の研究＜再掲＞）
	イ　役員等による企業訪問の実施
	ウ　効果的な広報活動の実施、ホームページの充実＜再掲＞
	エ　新規事業取り組みのための調査・研究 （新たな受託業務、指定管理者の指定等）
②　派遣事業の推進	ア　新たな派遣先の開拓 （役員等による企業訪問の実施＜再掲＞）
	イ　契約の適正化による派遣切り替え推進 （業務内容に応じた適正な契約＜再掲＞）
③　地域に密着した業務の充実・拡大	ア　家事援助、生活支援事業の推進 （地域社会との交流･支え合い事業等の推進＜再掲＞）
	イ　地域就業機会創出・拡大事業（空家等管理事業）の着実な実施

基本目標４　取り組みを支える効率的な組織づくり

重点施策	具体的取組
①　組織の活性化	ア　理事会、委員会の活性化
	イ　地域や職種を超えた会員の交流促進 ＜再掲＞
	ウ　女性会員の増強＜再掲＞
	エ　サロン活動を通じた女性会員の連携 ＜再掲＞
	オ　会員への情報発信の充実
	カ　「友の会」支援の充実＜再掲＞
	キ　ボランティア活動の継続的実施
②　運営基盤の強化	ア　運営経費の節減
	イ　補助事業の積極的活用
	ウ　配分金単価等の適正な設定
	エ　新規事業取り組みのための調査・研究 （新たな受託業務、指定管理者の指定等） ＜再掲＞
③　効率的な組織体制の構築と事務局体制の充実	ア　効率的な会員組織体制の調査・研究
	イ　事務局体制の充実
	ウ　事務局業務の効率化
④　事務所移転の円滑な調整	ア　円滑な事務所移転等協議の推進
	イ　市施策との連携

第Ⅴ章　計画の推進に向けて

１　行政機関等との連携強化

地域ニーズや社会状況の変化に的確に対応するため、渋川市をはじめとする行政機関や関係機関、各種団体等と連携し、幅広い分野において事業展開を図ります。

（１）　行政機関との連携

渋川市シルバー人材センターは、渋川市から大きな財政的支援を得て、地域福祉の向上と地域社会発展のため、渋川市が進める施策とも密接に関係した事業を行っています。

また、渋川市は市民ニーズをはじめとした地域のさまざまな情報資源を有していることから、積極的に市と情報交換を行うなど、連携を図りながらセンター事業を推進します。

（２）関係機関との連携

全国シルバー人材センター事業協会や群馬県シルバー人材センター連合会等の上部団体と連携し、シルバー事業の推進に努めるほか、一般労働者派遣事業についても県連合会とともに積極的に推進します。

（３）各種団体との連携

自治会をはじめとする様々な地域団体や市内経済団体とも連携を図ります。

また、地域団体の会合等に出向き、シルバー事業の普及啓発と合わせて、情報の収集と発信に努めます。

２　会員参加による事業運営

計画の実現に向けシルバー事業を円滑かつ効果的に推進するためには、会員自らが事業運営に積極的に参加することが重要です。

そのため、シルバーだよりをはじめホームページ等を活用し、会員に対しセンターに関する様々な情報を迅速に発信します。

また、会員の意見や要望等を理事会や各委員会で協議し事業推進に役立てていきます。

３　年度計画との関係及び中・長期計画進捗伏況の評価

この第３次中・長期計画に基づき、各年度の事業計画を策定します。

本計画で定めた各施策の取り組みについては、進捗伏況を毎年度理事会と企画経営委員会で評価し、翌年度の事業計画に反映することとします。

４　計画の見直し

「高齢者の雇用の安定等に関する法律」の改正による定年延長や継続雇用制度の導入やシルバー人材センターの一般労働者派遣事業への参入、年金や医療、介護保険制度の改正など、近年センターを取巻く環境は大きく変化し、今後もさらなる変化が予想されます。

本計画は平成３４年度を最終年度としていますが、国の施策の動向をはじめ市民ニーズや会員からの意見を取り入れ、必要に応じ見直しを行います。

資　料　編

資料１

渋川市シルバー人材センター第３次中・長期計画の策定経過

開催日	会議の名称	検討内容
平成 29 年 6 月 30 日	平成 29 年度 第 2 回理事会	・公益社団法人渋川市シルバー人材センター企画経営委員会規程の制定について ・協議第２号　企画経営委員会委員等の選任について
平成 29 年 8 月 23 日	第 1 回 企画経営委員会	中・長期計画の策定について
平成 29 年 9 月 28 日	平成 29 年度 第 3 回理事会	第 1 回企画経営委員会結果について
平成 29 年 11 月 22 日	第 2 回 企画経営委員会	中・長期計画（案）について
平成 29 年 11 月 29 日	平成 29 年度 第 4 回理事会	第 2 回企画経営委員会結果について
平成 30 年 2 月 28 日	第 3 回 企画経営委員会	中・長期計画（案）について 平成 30 年度事業計画（案）について
平成 30 年 3 月 14 日	平成 29 年度 第 5 回理事会	中・長期計画（案）について 平成 30 年度事業計画（案）について

資料２

公益社団法人渋川市シルバー人材センター企画経営委員会規程

（目的）
第１条　公益社団法人渋川市シルバー人材センター（以下「センター」という。）におけるシルバー事業の積極的かつ効果的な推進と、センター財政基盤の強化を図るため、「公益社団法人渋川市シルバー人材センター企画経営委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　委員会は、次の事項について検討し推進する。
（１）　センターの事業計画並びに事業運営に関すること。
（２）　中長期計画の策定並びに進捗管理に関すること。
（３）　配分金見積基準の改定に関すること。
（４）　その他、センターの事業運営を効果的に推進するための調査、研究に関すること。
（構成）
第３条　委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。
（１）　理　事　　５名以内
（２）　会　員　　５名以内
２　委員は、理事長が委嘱する。
３　委員会に、委員長及び副委員長を置く。
４　委員長は、副理事長の職にある者をもって充て、副委員長は委員の中から互選する。
（任期）
第４条　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。
２　委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
（委員会の開催）
第５条　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。
（関係者の出席）
第６条　委員長は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求めることができる。
（委員会の役割）
第７条　委員長は、委員会の検討結果を理事会に報告するものとする。
（庶務）
第８条　委員会の庶務は、業務係が行う。
（委任）
第９条　この規程に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

附　則

（施行期日）

第１条　この規程は、平成２９年６月３０日から施行する。

（委員の任期の特例）

第２条　第４条の規定にかかわらず、本規程施行後、最初に選任される委員の任期は、１年とする。

資料３

企画経営委員会委員名簿

選出区分	氏　　名	地　区	備　考
理　事	横手　和夫	金　島	委員長
〃	塩野　鞠子	伊香保	副委員長
〃	高田　都芳	渋川Ⅰ	
〃	田中　賢治	古　巻	
〃	狩野　孝一	北　橘	
会　員	橘　　進	渋川（剪定）	
〃	村越　貞勝	赤城（草刈）	
〃	山下　常男	子持（表具）	
〃	押江　貴代美	豊秋（除草）	
〃	小渕　ヒサ子	豊秋（福祉）	

資料４

公益社団法人渋川市シルバー人材センター役員名簿

役　職	氏　　名	備　　考
理 事 長	伊　藤　俊　彦	正会員（豊秋）
副理事長	横　手　和　夫	〃　　（金島）
理　　事	高　田　都　芳	〃　　（渋川Ⅰ）
〃	阿　部　雅　弘	〃　　（渋川Ⅱ）
〃	田　中　賢　治	〃　　（古巻）
〃	針　塚　千鶴子	〃　　（古巻）
〃	塩　野　鞠　子	〃　　（伊香保）
〃	本　庄　淳　一	〃　　（伊香保）
〃	澤　田　富　介	〃　　（小野上）
〃	石　岡　良　次	〃　　（子持）
〃	須　田　孝　幸	〃　　（赤城）
〃	狩　野　孝　一	〃　　（北橘）
〃	平　方　嗣　世	特別会員（教育福祉常任委員会委員長）
〃	諸　田　尚　三	特別会員（渋川市保健福祉部長）
常務理事	立　見　俊　幸	特別会員（事務局長）
監　事	上　岡　敬　正	正会員　（渋川Ⅰ）
〃	柴　﨑　記久江	正会員　（子持）